

令和2年度

小絹中学校 学校保健委員会
要項



小絹中イメージキャラクター 来夢（らいむ）

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面による報告といたします。

つくばみらい市立小絹中学校

令和2年度 学校保健委員会

目 次

1 会則

2 学校保健委員会名簿

3 報 告

- | | |
|----------------------------|-----------|
| (1) 令和2年度健康診断結果からの健康課題について | 養護教諭 |
| (2) 令和2年度保健安全行事について | 保健主事・安全主任 |
| (3) 本校の感染症対策について | 保健主事 |

4 専門委員から

5 次年度の学校保健委員会について

1 会則

つくばみらい市立小絹中学校学校保健委員会会則

第一章 名 称

第1条 本会はつくばみらい市立小絹中学校学校保健委員会と称する。

第2条 本会の事務局はつくばみらい市立小絹中学校内におく。

第二章 目 的

第3条 本会は、学校・家庭・地域が連携し、つくばみらい市立小絹中学校の生徒の健康と安全の維持向上に向けて、研究協議を行い、活動することを目的とする。

第三章 事 業

第4条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 学校保健安全計画の審議と実施
- 2 保健衛生に関する調査・研究
- 3 生徒活動における保健委員会の助成
- 4 学校保健・安全環境の整備
- 5 その他、本会の目的達成のために必要な事項

第四章 構 成

第5条 本会は次の者をもって構成する。

- 1 専門家 学校医，学校歯科医，学校薬剤師
- 2 学校関係者 校長，教頭，教務主任，保健主事，生徒指導主事，養護教諭，
学年主任，体育主任，給食主任，安全主任
- 3 保護者代表 P T A本部役員，学年委員長
- 4 地域代表 教育委員会職員，給食センター職員，小絹小学校職員
(必要に応じて)
- 5 生徒代表 (必要に応じて)

第五章 役 員

第6条 本会には次の役員をおく。

- 1 委員長 1名 (校長)
- 2 副委員長 2名 (教頭・P T A会長)
- 3 専門委員 3名 (学校医・学校歯科医・学校薬剤師)
- 4 幹事 2名 (教務主任・保健主事)
- 5 書記 1名 (養護教諭)

第7条 役員は委員長が委嘱する。任期は1年とする。

第六章 会 議

第8条 本会は年2回の開催とする。但し、委員長が必要と認めたときは臨時に開くことができる。

第9条 本会は委員長が招集する。

第10条 本会に小委員会を設け、学校職員をもって組織することができる。

第七章 記 録

第11条 本会の記録は事務局にて保管する。

付則 本会の会則は、平成6年10月11日に制定し、即日施行する。

- ・平成9年7月1日会則一部変更
- ・平成19年2月14日会則一部変更
- ・令和2年2月26日会則一部変更

2 学校保健委員会名簿

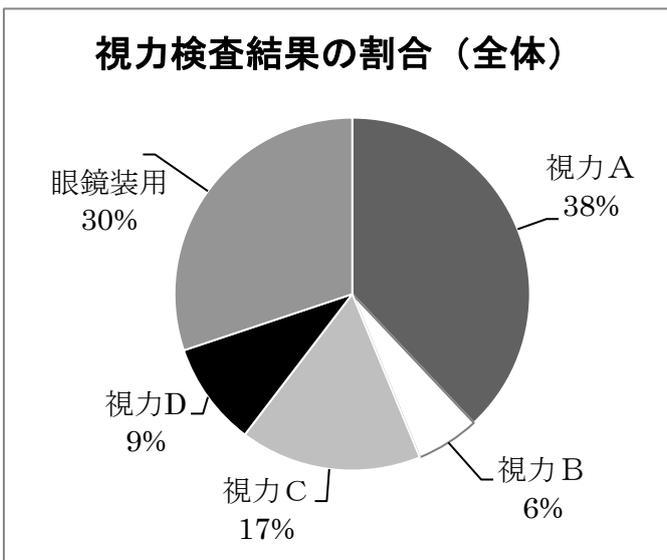
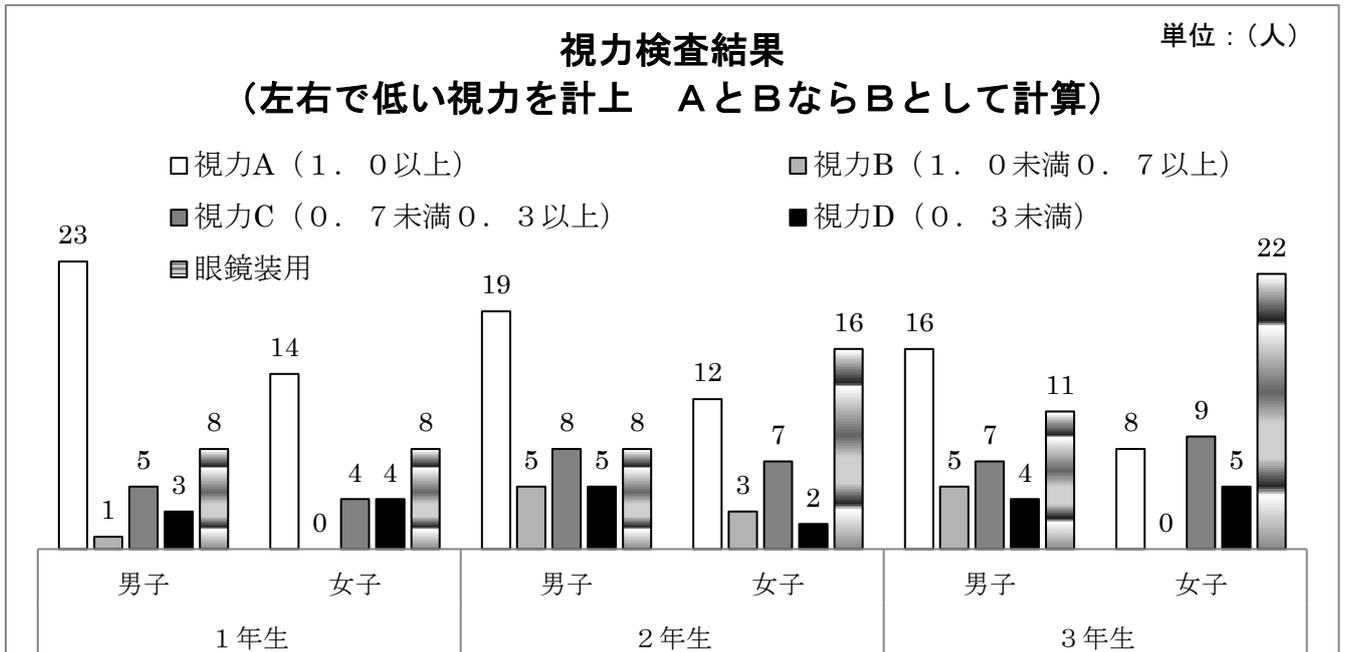
令和2年度 小絹中学校保健委員会名簿

		職 名	氏 名	役職・その他
専門委員	1	学校医		
	2	学校歯科医		
	3	学校薬剤師		
P T A	4	P T A 会長		副委員長
	5	P T A 副会長		
	6	P T A 副会長		
	7	P T A 副会長		
	8	P T A 書記		
	9	P T A 書記		
	10	P T A 会計		
	11	P T A 会計		
	12	P T A 監事		
	13	P T A 監事		
	14	P T A 幹事		
	15	P T A 幹事		
	16	P T A 幹事		
	17	顧問		
	18	P T A 女性ネットワーク委員		
	19	P T A 女性ネットワーク委員		
	20	1 学年 学年委員長		
21	2 学年 学年委員長			
22	3 学年 学年委員長			
学 校 職 員	23	校長		委員長
	24	教頭		副委員長
	25	教務主任		幹事
	26	保健主事		幹事
	27	生徒指導主事・体育主任		
	28	安全主任		
	29	1 学年主任		
	30	2 学年主任		
	31	3 学年主任		
	32	給食主任		
	33	養護教諭		書記

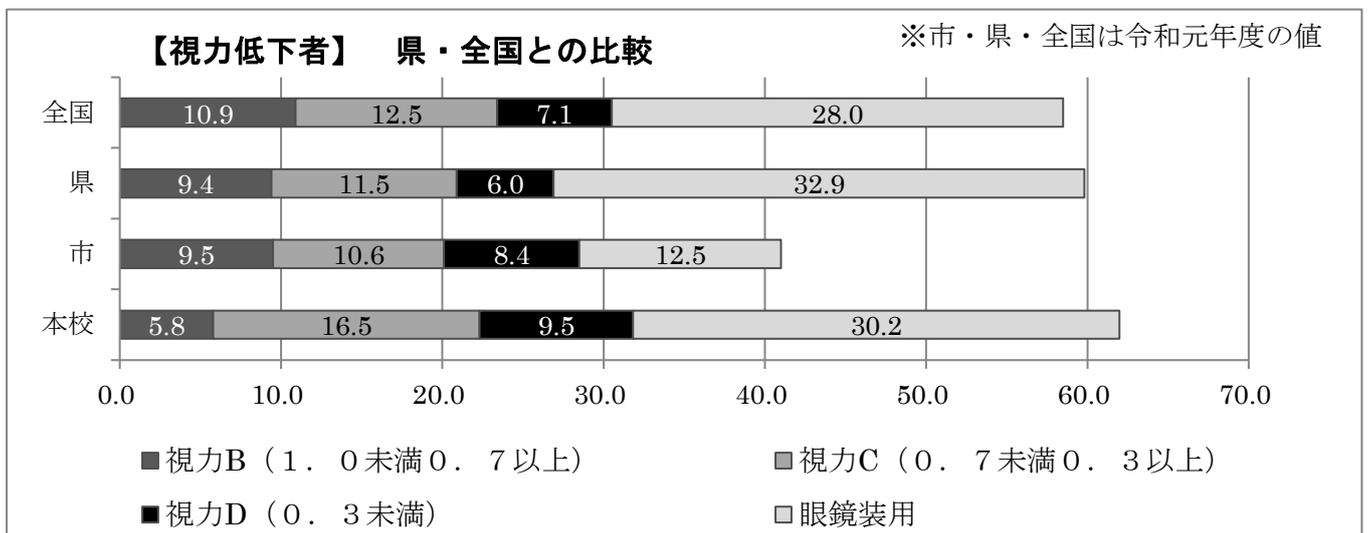
3 報告

(1) 令和2年度 健康診断結果からの健康課題について

① 視力検査結果について（今年度の視力検査は6月に実施）

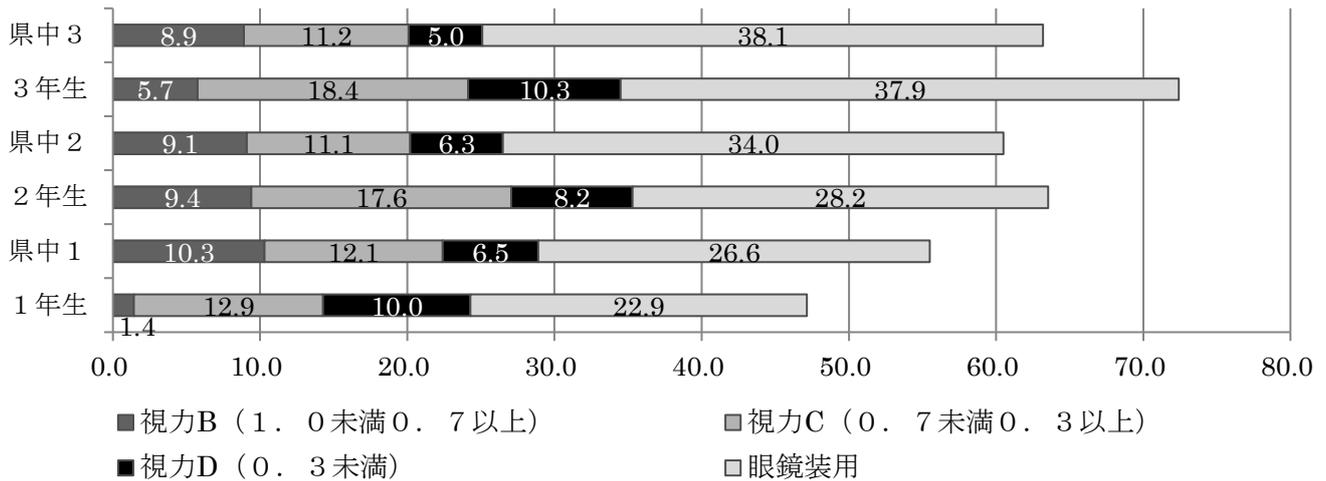


- ・裸眼視力低下者（視力B・C・D）の中では、視力Cの者が最も多く、視力C・Dの者を合わせると26%だった。（昨年度21%）
- ・学年が上がるごとに眼鏡装用者が増えている。
- ・視力C・Dの者について男女差はなかった。視力Bの者は男子の方が多く、眼鏡装用者は女子の方が多かった。視力Aの者は男子の方が多かった。
- ・裸眼視力低下者（視力B・C・D）は全国・県・市平均を上回っており、特に視力Cの者が大

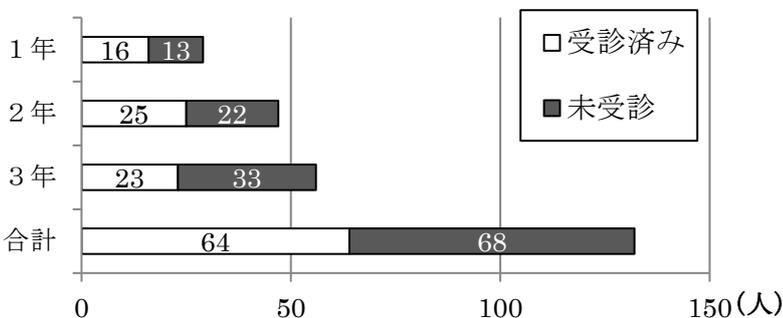


【視力低下者】 県との比較 (学年別)

※県は令和元年度の値



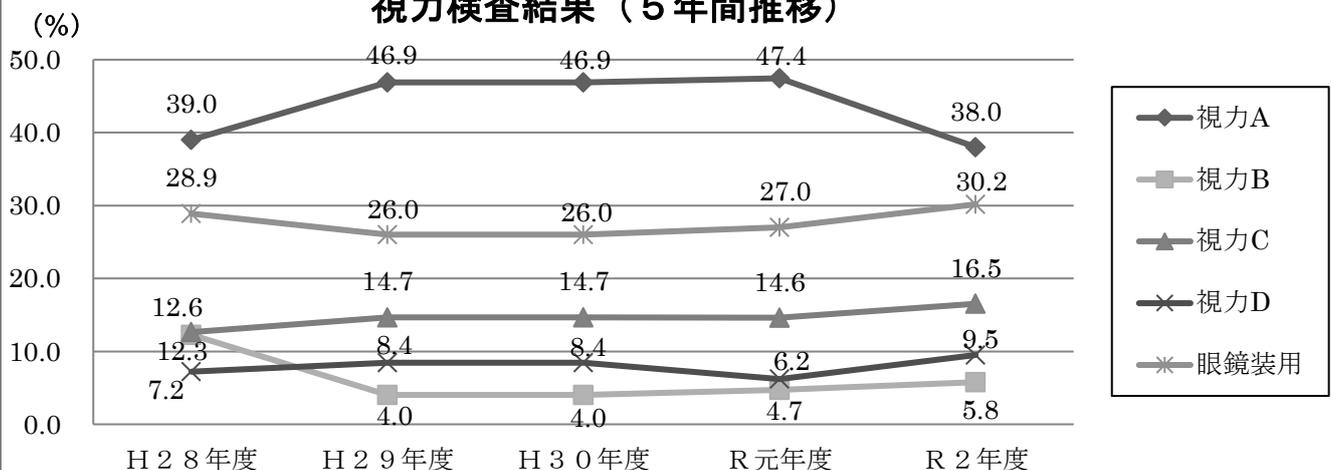
R2年度 視力低下者受診状況 (1/31時点)



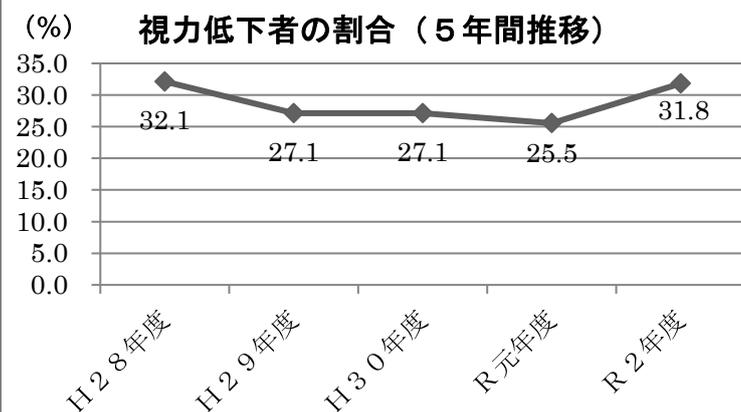
• 学年別にみると、2・3年生は視力低下者が県平均を上回っていた。1年生は視力低下者全体でみると県平均を下回っていたが、内訳をみると視力C・Dの者は県平均を上回っていた。

• 毎年視力低下者(片目視力がB以下の者)には、眼科受診勧告を行っている。今年度の1月31日時点の受診率は48.5%である。(昨年度の受診率56.2%)

視力検査結果 (5年間推移)



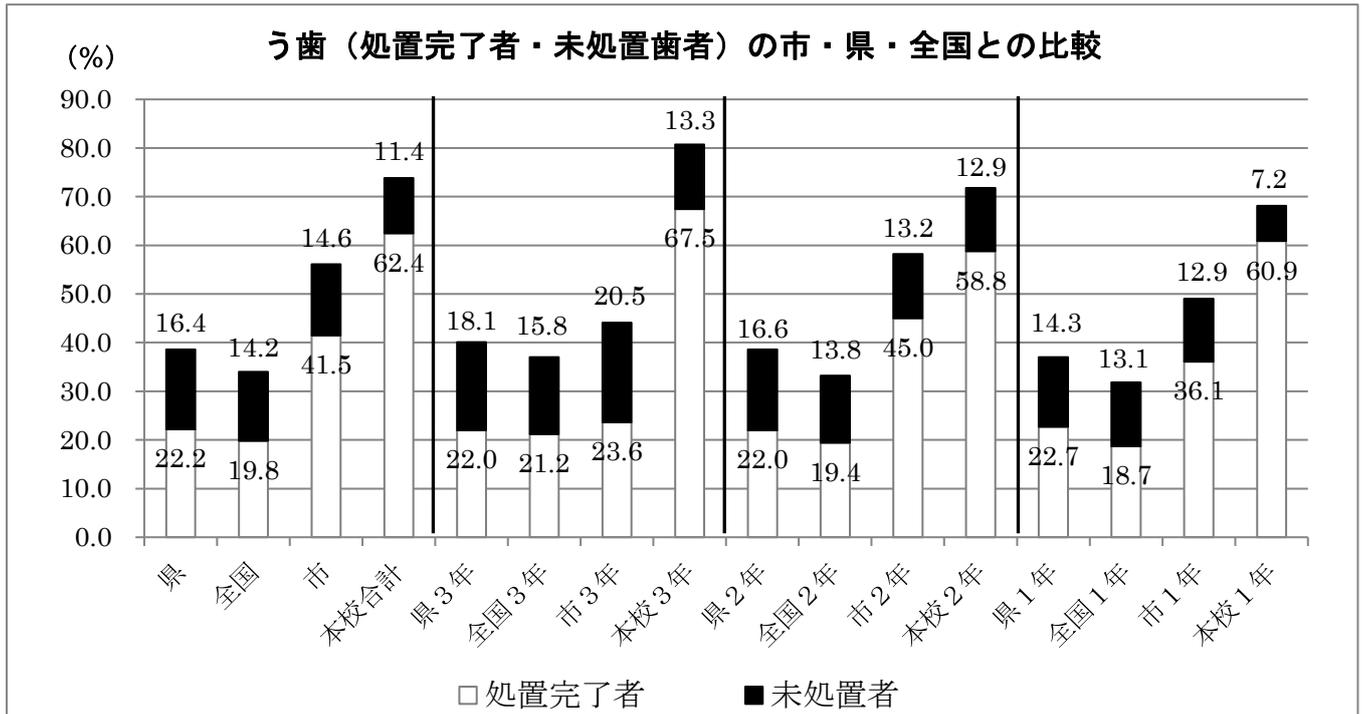
視力低下者の割合 (5年間推移)



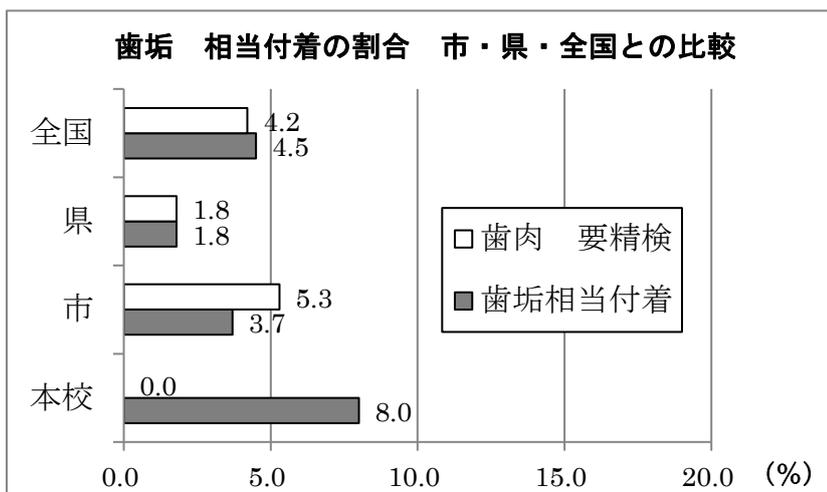
• 過去5年間の推移を見ると、H29年度から減少傾向にあった視力低下者が今年度は増加した。
 • 今年度は視力Aの者が大きく減少し、裸眼視力B・C・Dの者が増加した。

今年度は新型コロナウイルスによる休校後の6月の検査となった。3月からの長期休校や緊急事態宣言により在宅時間が増えたので、視力低下者増加の一因として、その時の生活習慣(主にゲームやスマホ等のメディア利用時間)が考えられる。

② 歯科検診結果について



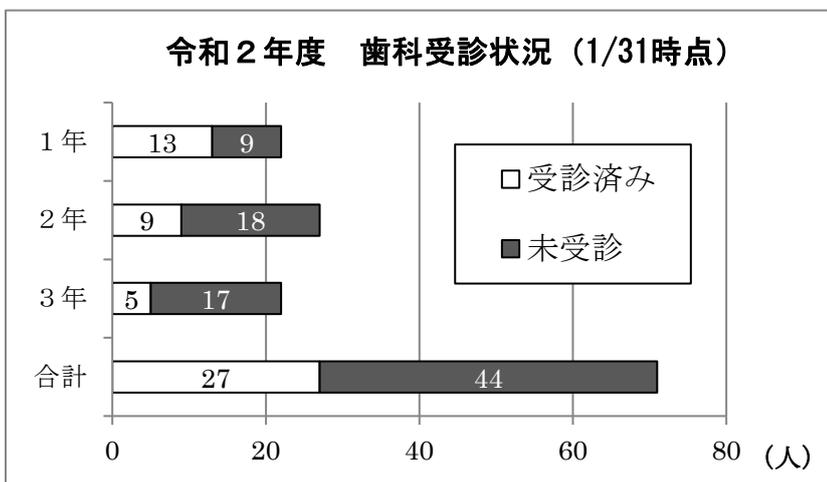
※市・県・全国は令和元年度の値



※市・県・全国は令和元年度の値

※歯肉要精検とは歯肉炎により歯科医の治療が必要な状態

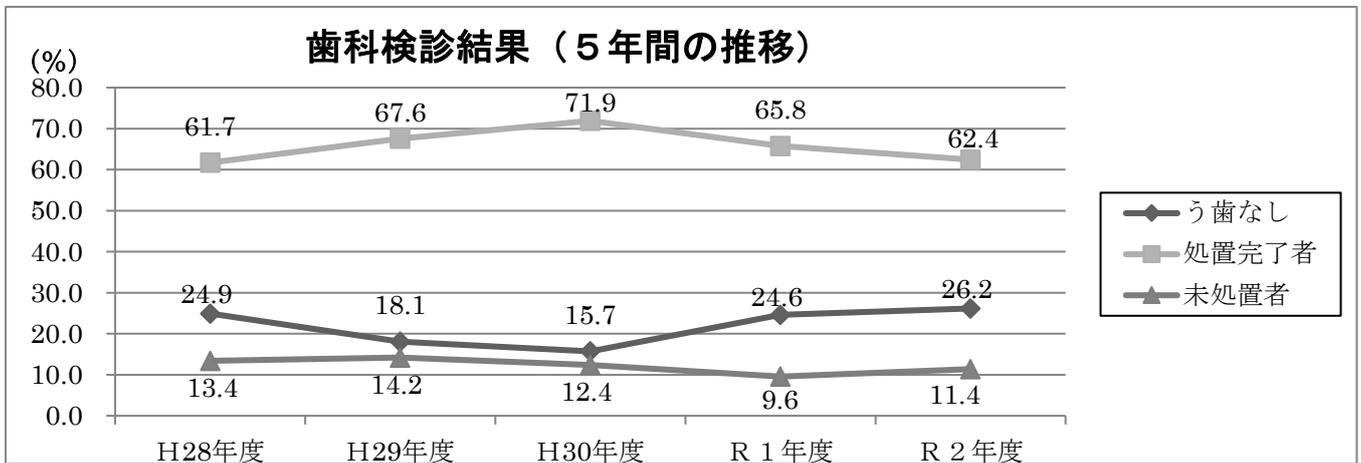
- 全体のう歯の割合は市、県、全国平均をかなり上回っていた。ただし、う歯の内訳をみると、どの学年も未処置者は少なく、処置完了者が多かった。
- 学年が上がるごとにう歯の割合が増えている。
- 学年別に見ると、3年生にう歯が多くみられ、未処置歯者も最も多かった。
- 歯肉要精検の者はいなかった。



- 歯垢が相当付着している者の割合が、市、県、全国平均を大きく上回っていた。（昨年度6.6%）

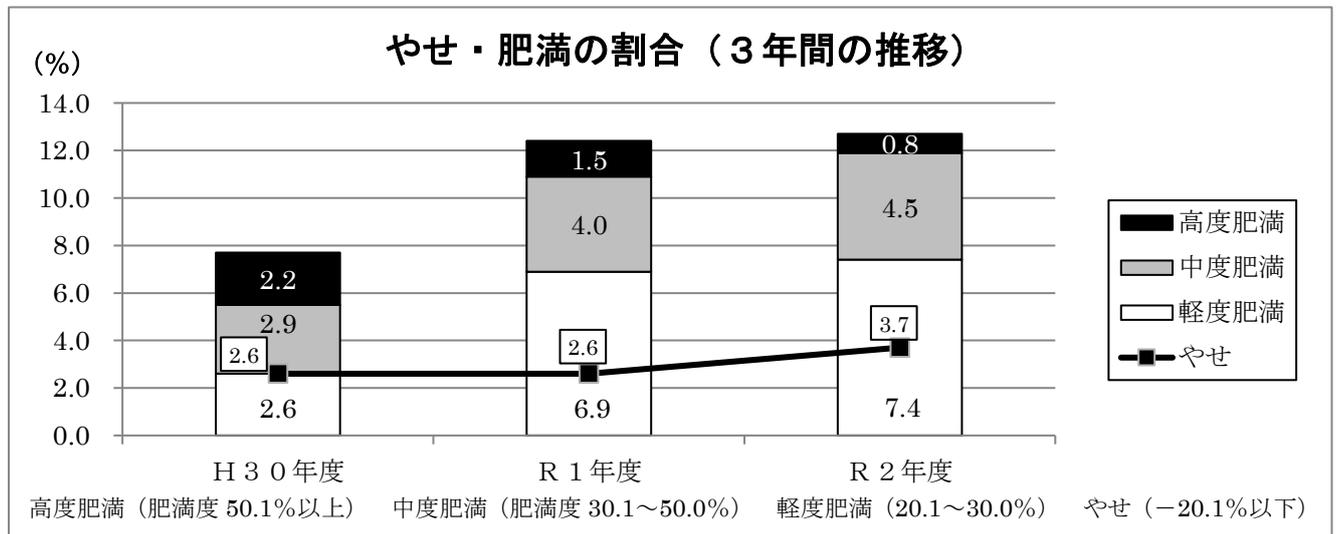
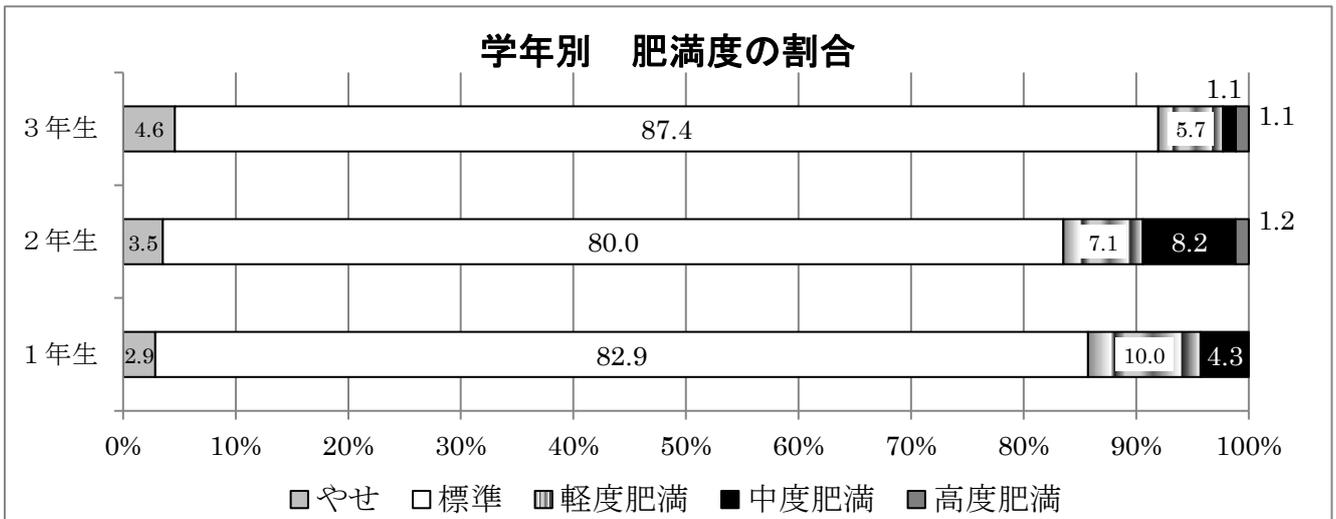
歯垢が相当付着している者は歯石の付着もみられたので、歯科医の受診勧告を行った。

- 歯科医による精密検査または治療が必要な者には受診勧告を行っている。今年度の受診率は 38.0%である。（昨年度 56.4%）



・過去5年間の推移をみると、う歯なしが増加し、処置完了者・未処置歯者が減少傾向にある。

③ やせ・肥満について（今年度の身体測定は6月に実施）



- ・肥満度を学年別にみると、3年生にやせの者が多く、2年生に肥満の者が多かった。2年生は中度肥満の者が他の学年の2倍以上だった。
- ・1年生には高度肥満の者はいなかった。
- ・やせ・肥満の3年間の推移をみると、昨年度から肥満の割合が増加傾向にある。今年度は軽度肥満と中度肥満が増加した。

視力同様、新型コロナウイルスによる休校により身体測定も6月に実施した。軽度肥満や中度肥満が増加した背景には、在宅時間の増加や外出自粛の影響も考えられる。

(2) 令和2年度 小絹中学校保健安全の行事予定

1 学校保健の行事

保 健 行 事		備 考
○ 定期健康診断 6月～8月にかけて実施 ・身体測定 ・視力検査 ・聴力検査(1・3年) ・内科検診 ・歯科検診 ・結核検診 ・尿検査 ・心臓検診(1年)	※1	※1 各検診受診対象者に事後通知配付済み
○ 薬物乱用防止教室(2年)	※2	※2 2月25日(木)実施
○ 性教育講演会(3年)	※3	※3 3月に養護教諭による授業を実施予定
○ メディア講演会(1年)	※4	※4 2月18日(木)実施 動画視聴

2 学校安全の行事

安 全 行 事		備 考
○ 避難訓練 前期 ・教室からの避難訓練 (火災想定 避難経路確認)	※1	※1 9月18日(金)実施
後期 ・緊急地震速報訓練	※2	※2 11月15日(木)実施
・不審者想定避難訓練	※3	※4 1月12日(水)実施
○ 安全点検の実施	※4	※4 月1回実施

(3) 本校の感染症対策について

①1日の流れ

登校前	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅で体温を計測し、アプリのリーバに記録保存する。保存されたデータは学校で学級ごとに集約される。体温だけではなく、登校の有無や欠席理由も学校で把握ができる。
登校時	<ul style="list-style-type: none"> ・登校したら、荷物をしまった後に手洗いをを行う。 ・リーバにその日の体温が記録されない場合は、非接触型の体温計で体温を計測する。 ・朝の会では、リーバの記録一覧表で確認しながら、一人ずつ呼名をして健康観察を行う。 
授業中	<ul style="list-style-type: none"> ・机を離し、密の状態を作らないようにする。 ・登校時を含めて、授業中は制服を着用するが、今年度はより清潔な服装を維持するために体操服の着用も可とした。低温時には、ウィンドブレーカーの着用も可とした。 ・教室内の空気が滞留しないように、常に換気を行う。換気は、対角線上に窓を20cmほどあけて対流できるようにしておく。 ・理科などの対面式の学習テーブルの場合は簡易型のパーティションを設置する。 ・感染リスクの高い教科に関しては、文部科学省や県教育委員会などから出される指針にそって学習内容を見直した。 (例) 家庭…調理実習を行わない。 音楽…合唱やリコーダーを行わない。 体育…マスクは着用しないが密の状態にならないようにする。  
休み時間	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の入り口のドアを開けて換気を行う。 ・生徒同士が密にならないように、生徒同士の声かけや教員が様子を見守っている。
給食	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗いをした後にアルコールで手指の消毒を行っている。 ・席をグループにはせずに、授業中と同じように机を離して話をせずに前を見て食事を行っている。 ・給食当番は、前期はフェースシールドを着用していたが、後期からは着用はしていない。 ・配膳は当番と教員だけが行い、当番以外の生徒は自分の席で配膳されるのを待つようにしている。 
清掃・消毒	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎内の清潔を維持するために、話をしないで清掃を取り組む「黙働（もくどう）」を実施している。 ・前期は給食後に生徒が清掃を行い、放課後に教師でアルコール消毒を行っていた。 ・後期からは、清掃終了後に教室のアルコール消毒を清掃当番の生徒が保健室前の廊下に配置されている消毒用アルコールと専用の雑巾を使い、使い捨てのビニール手袋を着用して行っている。 ・生徒の消毒だけではなく、シルバー人材センターから派遣されている方が午前と午後の2回にわたり、特別教室・トイレ・階段の手すりなどの消毒を行っている。   

部活動	<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止予防マニュアルに従い、練習中も密の状態にならないような練習メニューを取り入れている。 ・終了後は、手洗いと器具の消毒を行っている。 ・土日の練習に関しては、練習日は土日のいずれか1日。1回の練習時間は3時間以内としている。 ・国や県の緊急事態宣言時には、対外試合や遠征を中止した。
-----	--

②体調不良生徒の対応

・自宅で体調が悪い場合

発熱・腹痛等の体調不良（同居家族のいずれか）	→出席停止 ※兄弟も出席停止
家族に感染者が出た場合	→出席停止（2週間）
家族に濃厚接触者が出た場合	→出席停止 ※PCR検査で陰性の場合は出席可

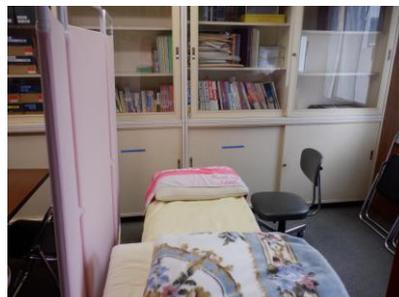
・学校で体調が悪くなった場合

臨時保健室で対応する	→保護者に連絡をして早退 ※兄弟がいた場合は、兄弟も早退
------------	---------------------------------

③保健室

- ・保健室を2室にする。従来からの保健室は、擦過傷や打撲等の外的疾病用とする。腹痛や頭痛、吐き気等の内的疾病は臨時保健室を使用する。

臨時保健室は会議室を使用し、室内をパーテーションで分割した。



(4) 専門委員から

学校保健委員の保護者の方からの質問にご回答いただきました。

○新型コロナウイルス感染症に関する質問

Q	コロナウイルスの変異種が次々発見、報告されていますが、ワクチン接種対象から外れる中学生が引き続き注意して生活していく上で、一番気を付けなければならない事は何ですか？
A	子供から感染が家庭内に広がる事はとても少ないようです。やはり家族が持ち込まないことが一番大事だと思います。また他の家族が注射を受ける事も重要です。(学校医)
Q	新型コロナのワクチンについて16歳未満は接種対象になってはいませんが、今後は対象になってくるのでしょうか？また、今年16歳になる子は接種できるのでしょうか？
A	まだ正確なところは発表されていません。(学校医)
Q	ウレタンマスクは不織布マスクに比べ、感染防止の効果が低めであるとTVでみました。肌や耳への負担が少ないのでウレタンマスクを使っていますが、学校などの集団生活におけるウレタンマスクの使用についてご意見をお聞かせください。
A	サージカルマスクの方が感染予防に優れているとは思いますが(だから医療用はこれだけ)すべての国民が毎日つけられるほどの量が出回っているわけではないと思います。また金銭的にも負担がやや多くなります。たぶんそういう理由で学校でウレタンマスクを全面禁止にしているところは少ないと思います。(学校医)
Q	中学校では給食後に希望者のみ歯みがきを実施していますが、集団生活をしている学校で歯みがきを継続しても大丈夫でしょうか？(※歯みがきは学校歯科医師会から出されている給食後の歯みがきスタイルを指導しながら、給食後の決められた時間に実施しています。)
A	現在の茨城の発生状況からは禁止するほどのことはないと思います。(歯の健康もとても大事です。)なるべく距離をとって行うようにしていただき、校内で患者が出た場合、また考えればよいかと思います。(学校医)

○感染症以外のことに関する質問

Q	片頭痛の対処法について教えていただきたいです。
A	頭痛日誌をつけて、どんな場合に発作が多いかみてみましょう。(睡眠不足、寝すぎ、空腹時、何か食べた時、飲酒時等)生活習慣をなるべく発作が起きないように調節しましょう。起きてしまったら静かな暗い部屋で、可能ならば寝た方が良いでしょうが無理なら痛み止めを服用しましょう。薬はいろいろ存在します。市販の薬で効かない方や、服用回数が非常に多くなってしまった方は病院で相談しましょう。(学校医)
A	薬局では、市販薬の使用量が徐々に多くなってしまったケースに時々遭遇します。服用する回数が多くなってくると、鎮痛薬の効果が切れる時に起こる頭痛があり、鎮痛薬で対処している間に更に服用する回数が増えるという状況です。この様な場合にはご受診をお願いします。(学校薬剤師)
Q	しもやけに飲み薬があるという話を聞いたのですが効果的なのでしょうか？また、中学生にも処方してもらえるのでしょうか？
A	しもやけにはユベラというビタミン剤の飲み薬が保険適用になっています。塗るだけより効き目は良いと思います。小児の適応は無いのですが、中学生なら使ってみても良いと思います。(学校医)
Q	中2男子の保護者ですが、眠いと言って寝てばかりいます。成長期だからなのでしょう？ゲームで寝るのが遅い日もありますが、それにしても寝てばかりいて少し心配です。
A	中々どんな状況か分からないので答えるのが難しいのですが、きちんと規則正しい時間に就寝する事が大事です。夜遅かったりして翌日眠くて夕方寝たりするとまた夜寝るのが遅くなってしまいます。親が起きている時に寝ていると寝てばかりいるような気がしますが、実際寝ている時間が多いのかどうか確認してみてもいいかでしょうか。(学校医)

(5) 次年度の学校保健委員会について

次年度の学校保健委員会を下記の日程で予定しています。

令和3年度 第1回学校保健委員会・・・令和3年7月15日(木)

令和3年度 第2回学校保健委員会・・・令和4年2月 3日(木)

※新型コロナウイルス感染症の感染状況等によっては、日程の変更や開催を中止する場合がありますのでご了承ください。